

## 老人ホーム入所判定委員会の概要

審議会等の名称	老人ホーム入所判定委員会
設置目的、担当事項	養護老人ホームへの入所措置の可否を判定するために設置し、入所措置の開始、変更にあたり、基準に基づき委員会の意見を聞き、結果を市長に報告する。
設置根拠法令等	老人福祉法、老人ホームへの入所措置等実施要綱
委員構成	医師、老人福祉施設長、地域包括支援センター代表、奈良市保健所長、福祉部長、長寿福祉課長
公開・非公開の別	非公開
担当課	福祉部長寿福祉課